慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	近代日本の木曾地域社会と小野秀一
Sub Title	Kiso community and Ono, Shuichi in modern Japan
Author	中西, 聡(Nakanishi, Satoru)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2025
Jtitle	近代日本研究 (Journal of modern Japanese studies). Vol.41, (2024.) ,p.15- 45
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集 近代日本の地域社会・業界と慶應義塾 : ローカル・リーダーの視点から
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20240000-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本研究第四十一巻（二〇二四年度）
特集　近代日本の地域社会・業界と慶應義塾――ローカル・リーダーの視点から――

近代日本の木曾地域社会と小野秀一

中西　聡

はじめに

「特集にあたって」で述べたように、慶應義塾と深い関わりをもちつつ、醸造家や林業家の塾員は地域社会のローカル・リーダーとして活躍してきたが、本稿では慶應義塾出身のローカル・リーダーの事例研究として、山の資源に着目した小野秀一を取り上げて考察する。小野秀一は長野県西筑摩郡福島町の宮下家に一八八七（明治二〇）年に生まれ、本家の小野廣助家の養子となり、一八八九年に上京して慶應義塾普通部に入塾した[1]。慶應義塾入社帳には、入塾当初の姓は宮下で、在学中に小野姓への変更が行われている。入塾時の保証人は吉村忠道であった。養家は繭商で、一九〇七年頃の営業税額が四〇円で所得税額が四七円とされており、

福島町ではかなり有力な商家であった。秀一は、普通部の後は本科法律科へ進んだが、一九〇九年の卒業間近に養父が死去し、卒業後は直ちに郷里に戻って養家を継いだ。養父が福島町の有力者として、木曾銀行取締役かつ福島電気会社取締役であったため、秀一は若くして養父の後を継いで、木曾銀行取締役と福島電気会社取締役となった。なお、一九二六（昭和元）年末時点の財産調査で小野秀一家は資産額六万円と評価されたが[2]、山あいの町場の商家としてはそれなりの資産規模であった。

福沢諭吉の教えや養家の立ち位置の影響もあったと考えられるが、小野秀一は地域社会のリーダーになることを自覚していたと考えられ、一九〇九年には木曾製氷会社を設立して取締役となり、一二（大正元）年には鳥居電力会社を設立して取締役となった。一九一三年から福島町会議員になったことを皮切りに、政治活動を始め、福島町会議員は一九一三年四月から二五年三月と二九年四月から三三年三月まで、西筑摩郡会議員は一九一五年一〇月から郡制廃止の二一年一月まで、長野県会議員を一九二三年九月から四二年三月まで、福島町長を一九四一年七月から四二年四月と四二年六月から四五年四月まで、そして衆議院議員を一九四二年四月から四五年一二月まで務めた。

第二次世界大戦後は、戦時期に大政翼賛会から推薦を受けて衆議院議員になったこともあり五年間の公職追放となったため、政治活動から引退し、福島町ではおんたけ交通株式会社の社長を務めるとともに、自らの意見をエッセイ風に雑誌『高原春秋』に寄稿したり、エッセイ集を刊行したりした。エッセイ集は、一九四八年刊行の『随筆集　山色渓声』、五一年刊行の『光風霽月』、五六年刊行の『明暗二路』、六四年刊行の『黒き森』と四冊におよび、公職追放が解除された後は、長野県森林審議会会長を務め、七二年に死去した[3]。

一　慶應義塾塾生時代の小野秀一

小野秀一が第二次世界大戦後に著したエッセイには、小野秀一の慶應義塾在籍時代の思い出が述べられるとともに、それらをまとめて刊行したエッセイ集に友人の小泉信三が序文を寄せている。当時の小泉信三は慶應義塾塾長であったが、慶應義塾時代の小野秀一と小泉信三は小野が一期上で互いに交流があり、小泉信三の序文に当時の慶應義塾の雰囲気と互いの交流の模様が窺われる。長文となるが次に引用する。

史料1　小泉信三による序文(4)

明治三十四年、福沢先生が長逝せられたその翌年、私が小学校から、慶應義塾普通部（中学部）の二年級へ、変則的の入学を許されて、ペンの徽章を身に着けること、なったとき、小野君や、故木澤四方吉は、一年上級、後の水上瀧太郎と、阿部章蔵は同級生であった。併し、私は慶應義塾の構内に住んでいたので、入学以前から、幾人かの塾生の名を知っていた。宮下（後の小野）秀一も、その一人であった。（中略）小野君も、私も、多くの友達ちと共に、成長して、中学を卒業し、大学予科を履修して、小野君は法科に進み、私は政治科に入った。驚いたのは、同君も私もが、何時の間にか、夫れ夫れの級の首席になっていたことである。（中略）彼れはただの優等生ではなく、悪戯っ子は、何時迄も悪戯っ子であった。その頃、彼はボオトの選手もして、法科の舵を引いていた。私は政治科であったが、選手の一人が語っていった。「法科のクルウは恐ろしくないが、小野がコックス（舵手）だから油断ができない」と。これは、

小野君の人物の一面を語るものである。（中略）

私が入学したとき、福沢先生はすでに亡かったが、先生の影響は有らゆる事に残っていた。三田の丘には、一切の肩書といふものが通用しなかった。福沢先生一人を除くほかは、いかなる長老先輩も、みな先生とはいはず、ただ—さんと呼ばれ、塾生の間にも、一切長幼の別といふものがなく、中等部の生徒が、大学部の上級生を、—君と呼ぶことも自然当然の事として行はれた。それが果たして、好い事許りであったか否かは別であるが、人をその地位や、肩書にはよらず、ただその徳と、功とによってのみ重んずる、といふ精神は、塾で斯ういふ形で行はれ、少年等にも、不知不識の間に、深い感化を與へていたのである。

吾々は、小野も、水上も、私も、少年時代、課業はそっちのけで、遊ぶ事許りに出精していたが、或る好ましい空気の中に生長したとは、言ひ得るように思ふ。少くも、ドイツ人の謂ふ StreberLnm 立身出世主義といふものは、三田では全く流行らぬものであった。（中略）文武を問はず、画一を喜ぶのは行政者の常情であるらしい。文教当局者が、今後高い見識と、大きな度量とを以て、特に意を用いなければならないことは、茲に在ると思ふ。私は多くの欠陥は有りながら、而かも明治の偉大な先覚者の、人格的影響の下に、著しい特色を保つて来た学校で、教育されたことを仕合せであったと思っている。

小泉信三の序文から窺われるのは、小野秀一と小泉信三が法科と政治科で互いに首席であったが、小野が悪戯っ子で知恵が回ったこと、そして当時の慶應義塾では肩書は重要ではなく、立身出世主義が全く流行らない風潮にあったことである。そして小野秀一は、晩年の福沢諭吉から強い影響を受けていた。次の史料2も小野秀一のエッセイ集からの引用である。

史料2：福沢諭吉翁の片鱗(5)

大患後（明治三十二年）の福沢諭吉先生が、毎朝きまって散歩されるから小供等はおともをするがいいと云うので、柴田一能（後の日蓮宗大僧正）と云う中年寮の舎監にすすめられてお仲間に入ることにした。（中略）先生は毎朝きまった調子で、（中略）長い杖に鳥打帽、尻端折りといういでたちでスタスタと先頭に立たれ、現在でもまだ残っているおなじみの塾監局の前から歴史的な三田演説館わきを通って幼稚舎の道を同勢十二三人でぞろぞろ降りて行った。（中略）毎日曜日には必ず別荘の門を通りヌケ、池に面した広い御座敷に案内されて生卵二個に味噌汁、香のものといった簡単な朝食を、先生と一緒にいただく例になっていたことなど、とても楽しい思い出の一つである。（中略）登校前の吾々中年寮生の日課は、自習時間に使った銘々のランプ掃除と、冬期は火鉢の火種を入れることだったが、明治三十三年秋からは各室に太いスティームパイプを通した暖房設備を施した、その頃としては最新式な寄宿舎に移された（中略）葦原雅亮師は（中略）明治三十年に塾を出て本職の坊さんになろうと、郷里に引こもっていると、突如福沢先生から招命が下り「今までの旧寄宿舎には成人も少年もごちゃまぜに入れてあってほんとの寄宿舎精神と云うものの植附けが出来かねていたが、真の慶応イズムと云うか、フワミリヤーな慶応精神の涵養のためにはどうしても普通部生を中心とした新らしい設備と、その監督の任にあたる立派な舎監を必要とする。そこでその適材の一人として白羽の矢を立てたのがお前さんだから是非とも私の云うことを聞いて出て来てもらいたい」（中略）先生が如何に青少年の寄宿舎中心教育に重きをおかれたかの一端を知ることが出来るであろう。或る朝（明治三十三年の秋と記憶する）散歩の出がけに、私たち少年パアーティーがかねて御願いしてあった揮毫が出来上ッたからと云うて、先生からじかに手渡された書を寄宿に

持ち帰ってひろげて見ると「戯去戯来」（たわむれさりたわむれきたる）と、私たち小児輩にはかいくれわからない草書の四字が筆太に書かれてある。（中略）その後先生の著書「新女大学」に「小野秀一君のおみやげ」「諭吉」と書いていただいたのと一緒にこの書を郷里に持ち帰えって父に大層喜ばれた（後略）

在塾中の小野秀一は塾内の寄宿舎に住んだが、福沢諭吉の朝の散歩に同行し、福沢諭吉とともに福沢家で朝食をとっていた。そして在塾中に寄宿舎が新しくなり、福沢諭吉が寄宿舎生活を通した家族主義的な教育を重視していたことを学んだ。また揮毫の書と「新女大学」を福沢諭吉から贈られ、こうした福沢諭吉との交流が、おそらく後に政治家小野秀一が、廃娼運動・婦人参政権運動に関心をもったり、家族重視を主張する背景にあったと考えられる。なお、福沢の「新女大学」では、男女同権論が展開されていた(6)。

二　福島町会議員時代の小野秀一

小野秀一は、前述のように一九〇九（明治四二）年に慶應義塾を卒業して郷里の福島町に戻るが、長野県福島町は、近世期から中山道の宿場町で、木曾地域の中心的町場であった(7)。木曾には近世期から檜の美林があり、地域住民はそこへの入会が認められていたが、明治維新後に明治政府は、木曾山を大部分御料林として地域住民の御料林への入会権を否定し、地域住民の生業の余地がかなり狭められた。福島町のある西筑摩郡では、最大の生産物が御料林材であったが、その伐採は帝室林野庁が官営で行ったため、地域住民は、御料林の払下げ運動を幾度となく行った。御料林払下げ問題は、一九〇五年より毎年一万円、二〇（大正九）年より毎

年四万円の恩賜金が下付されることで決着し、地域住民は補償金を得たものの、森林用益権は得られなかった。そのため、御料林の払下げがうまくいくことを想定してそれを基盤とした産業振興を見越して設立された木曾銀行は、宮内省の預金や地域住民の補償金もあって預金量は多かったものの、産業が未発達のために貸付先が少ない状況であった。御料林以外の民有地では原野が多く、馬の牧畜が行われ、それ以外の産業では養蚕業や、そこで生産された繭を原料として生糸を作る製糸業が営まれた。

こうした状況下に小野秀一は福島町に戻ったが、養家は繭商で、養蚕業や製糸業に関連しており、しかも養父の後を継いで木曾銀行取締役になったこともあり、否応なく福島町の地域経済に関わることとなった。そして、前述のように小野秀一もローカル・リーダーになる自覚はもっていたと考えられ、木曾銀行、福島電気、鳥居電力、木曾木材、福島製糸、御嶽自動車商会と多くの地元会社に関与することとなった。

小野秀一は、養父廣助が福島電気会社設立発起人となり、福島電気会社取締役であったため、養父の後を継いで、福島電気取締役となり、一九一七年には同社常務取締役になった(8)。日本では、一九〇〇年代から水路式水力電気会社を設立して、その発電した電気エネルギーを地域社会向けに供給する試みが全国的に行われるが、福島町でも山の地形を活かして水路式発電所を建設して、地域社会へ電力を供給する試みが福島電気会社により行われた。それは、エネルギーの地産地消の試みとして評価されるが、一九一〇年代に、都市化が進展するとともに長距離送電技術が確立したことが事態を一変させた。

名古屋の大都市化が進み、名古屋市の住民や産業への電灯・電力需要の急増に直面した名古屋電灯会社は、木曾川流域の新開地区に大規模な水力発電所を建設して（地図を参照）、そこから名古屋まで長距離送電を行うことを企画した(9)。名古屋電灯会社は一九一四年に発電所の新増設を行う専門部署として臨時建設部を設置

地図　1914 年頃の長野県西筑摩郡

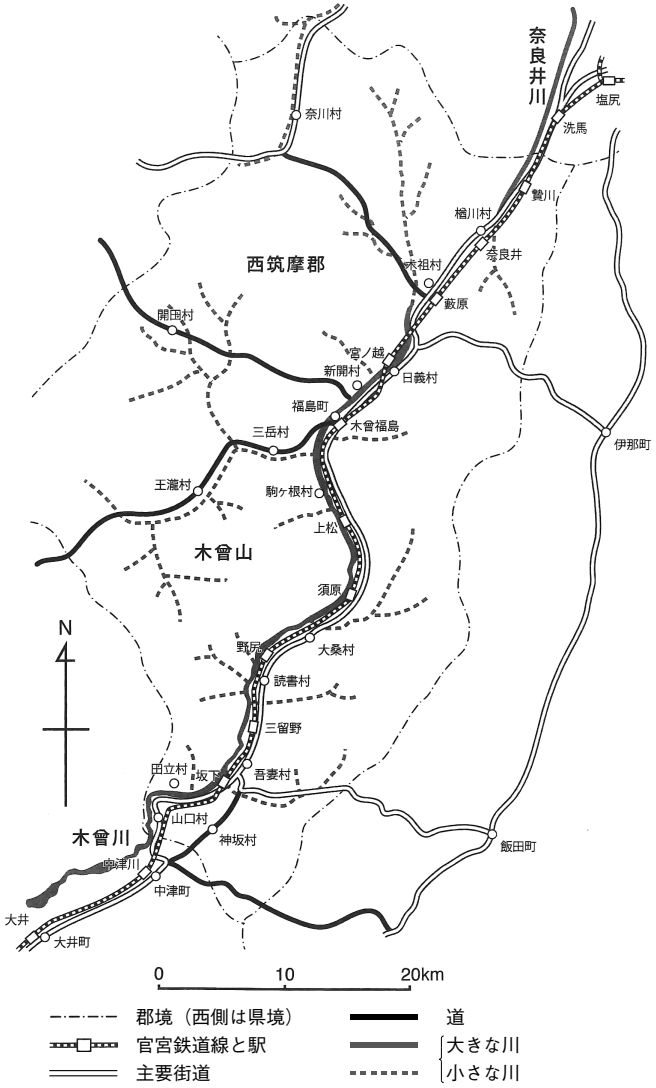

（出所）中西聡「近代期の木曽銀行と木曽地域経済」（『地方金融史研究』第 51 号、2020 年 6 月）27 頁より。

し、一九一六年六月に福島町に水力発電所を建設する計画を長野県知事に出願した。福島電気会社のもつ小型の水路式発電所であれば、木曾川の水量にあまり影響は与えないが、大規模な水路式発電所は、その稼働により本流の水量が減少してしまい、また発電所への川の水の導入のために川に堰を設けるため、地元の漁業や木材の流送に大きな打撃を与えることから、福島町会は名古屋電灯の発電所建設への許可反対の答申を一九一六年八月に長野県に行った。

これに対し、名古屋電灯側は、臨時建設部総務部長の村瀬末一が福島町会の説得に乗り出した。村瀬は一八九九年に慶應義塾に入塾し、一九〇七年に慶應義塾大学部法律科を卒業しており、小野秀一の二級上の先輩であった。小野は当時、福島町会議員でありつつ、村瀬の後輩でもある難しい立場に立たされた。村瀬は説得の目標として小野秀一をターゲットにしたが、それは名古屋電灯の発電所建設予定地である新開地区の水利権を、小野が取締役であった福島電気会社がもっていたことが背景にあった。小野にとっては、福島電気会社の供給する電力をもとに福島町の産業振興を図る希望をもっていたが、御料林の官営方針のもとで地元の産業振興に展望が開けないなかでの、名古屋電灯会社の福島町への進出であった。村瀬と小野は互いに相談して解決案を模索し、小野秀一らが名古屋電灯本社へ赴き、直接に同社の福沢桃介社長に交渉することとなった。

福沢桃介もまた慶應義塾出身であり、福沢諭吉の娘婿であった。この交渉で、小野は貴重な水利権を名古屋電灯へ譲る代わりに、そこで発電した電力で地元にも恩恵が受けられるようにして欲しいと、名古屋電灯が福島町に発電所のみでなくその発電電力を利用する工場を建設することを求めた。福沢桃介も電力を利用した工業化を考えており、名古屋電灯会社系列で電気製鉄と電気製鋼を行う電気製鋼所を設立していた。結果的に、福島電気がもつ新開地区の水利権を名古屋電灯へ譲渡し、名古屋電灯が発電所を建設し、それと合わせて名古

屋電灯系列の電気製鋼所会社が福島町に製鋼工場を設立することで妥協が成立し、福島町会は一九一六年一一月に福島電気会社から名古屋電灯会社へ水利使用権変更を許可するように長野県知事へ答申した。

その後、一九一九年初頭に名古屋電灯の新開発電所は竣工し、同年に電気製鋼所の木曾福島工場も完成した。水利権を手放した福島電気会社は、株式会社電気製鋼所に合併され、小野秀一が電気製鋼所木曾福島営業所長となった。そして一九二二年に電気製鋼所木曾福島工場は大同製鋼会社へ譲渡されて大同電気製鋼所福島工場となり、電気製鋼所は、木曾川電力会社と改称して電気事業のみを行うこととなった。

小野秀一の構想は、名古屋電灯の力を借りて福島町の工業化を図ろうとするものであったが、このプランの評価には二面性がある。名古屋電灯新開発電所と電気製鋼所木曾福島工場が福島町に作られた点では、エネルギーの地産地消が部分的に達成されたかに見えるが、地元資本の福島電気会社・鳥居電力会社は電気製鋼所に合併されて残らなかったため、地元資本が中央資本に吸収された面もあり、地元資本によるエネルギーの地産地消ではない。ただし、中央資本に吸収されても発電所と工場は地元に残り、小野秀一らが地元出身の経営者として中央資本の会社経営に参画することとなった。

ただし、一番の問題は、電気製鋼所木曾福島工場が生産したのは主に合金鉄であり、軍需向けが多く地元経済との関連が少なかったことであった。前述のように福沢桃介は、電気製鉄事業を構想して、社長が桃介で支配人が村瀬の木曾電気製鉄会社を一九一八年九月に設立した。ただし、電気製鉄は技術的に困難でうまくいかず、同社は一九一九年一〇月に木曾電気興業と社名を変更した。株式会社電気製鋼所も、当初は銑鉄生産と鋼材生産の両方を行う予定であったと考えられるが、銑鉄生産はうまく行えず、一九二〇年恐慌で打撃を受け、二二年に電気製鋼所木曾福島工場は休業状態となった。同工場（大同電気製鋼所福島工場）は一九三二（昭和

七）年に再開されるが、小野秀一の思惑は大きく外れたと言える。[10]

もちろん、小野秀一が電気製鋼所木曾福島工場のみで福島町の工業化が図れると考えていたわけではない。福島町の産業振興は林業抜きには考えられず、小野は一九二一年に福島町の有力者とともに木曾木材会社を設立してその取締役となった。[11] 木曾木材会社は、福島町に営業所、上松に製材工場を設けて、新開発電所から供給される電力を製材工場で利用することを考えた。前述のように名古屋電灯新開発電所の建設は、木曾川水量の減少を招くため、御料林の伐出材の川の流送にも影響を与える可能性が高かった。それに対し、名古屋電灯側と帝国林野局で交渉が行われ、名古屋電灯が川の流送によらない木材輸送の手段を確保することとなり、名古屋電灯が資金を提供して、木曾山の御料林に森林鉄道が建設されることとなった。その森林鉄道の起点が、官営鉄道上松駅に置かれたため、木曾木材会社は、森林鉄道が搬出して上松駅に運ばれた御料林材の払下げを受けて上松工場で製材・販売することを考えたのである。

そのため、木曾木材会社は、御料林の伐出・輸送・製材を請け負うことを帝室林野局へ願い出たが、帝室林野局は、木曾木材会社が御料林の伐出事業へ参加することを認めず、官行伐木方針を変えなかった。そして帝室林野局が伐木・搬出して、大部分はそのまま鉄道で名古屋の木材市場へ運ばれ、木曾木材会社は、帝室林野局が上松で一部を販売した分や民有林材を購入して製材するのみにとどまった。

このように、福島町での電気製鋼所による工業化も木曾木材会社による民間林業の発展も展望が閉ざされた小野秀一は、その後長野県会議員に立候補して、長野県域を舞台として地域振興を構想することとなった。

また、福島町には製糸業での発展の可能性もあったが、一九二九年からの昭和恐慌で製糸業が大打撃を受けたため、福島町の地域振興の可能性として観光事業が残った。[12] 帝室林野局が建設した森林鉄道は観光客を乗せ

ることが認められなかったため、一九二一年に小野秀一らは、地域住民や登山客を運ぶ鉄道自動車会社の設立を計画した。ただし、森林鉄道のような簡易軌道ならばともかく、本格的軌道を山中に敷設するのは困難で、無軌道の乗合自動車へと計画が変更され、一九二三年に乗合自動車の営業を福島町で開始した。それが一九二六年に株式会社となり、株式会社御嶽自動車商会が設立され、小野秀一が社長となった。これにより御嶽山への登山客が途中までバスを利用できるようになった。観光事業は福島町にとって有望であり、第二次世界大戦後も御料林が民間へ払い下げられずに国有林とされたこともあり、観光業が福島町最大の事業となった。御嶽自動車商会は、第二次世界大戦末期の企業統合と戦後の分離独立を経て、一九四九年に増資しておんたけ交通株式会社と改称し、小野秀一の事業拠点であり続けた。

三　長野県会議員時代の小野秀一

小野秀一は一九二三（大正一二）年九月の選挙で政友会から当選し、以後四二（昭和一七）年三月まで連続当選して長野県会議員を務め、三五年一〇月から三九年九月まで長野県会議長も務めた。表1を見よう。長野県会では、議員提案は提案者数名に賛成者を列記して意見書として提出された。『長野県会沿革史』には議決された主な提案が掲載されているが、そのなかで小野秀一が筆頭提案者になった提案を示した。そこから小野秀一が婦人参政権・廃娼問題と知事公選制度と治山・治水問題に強い関心をもっていたことが判る。

福沢諭吉の影響もあり、女性の社会的立場に関心のあった小野秀一は、長野県会議員になると廃娼問題に関心を示し、長野県廃娼期成同盟会から議案提出を依頼された[13]。小野は廃娼問題のみを持ち出すよりは、女性の

表１　小野秀一が筆頭提出者になった長野県会への提案

提案年月	件名	内容
1929.12	女子参政権ニ関スル件	婦女子に対して速やかに選挙権と被選挙権を与えること
1929.12	府県知事公選ニ関スル件	地方独自の政治を行い、中央政府の更迭に曲りて方針を左右せらるる事のない制度として導入
1930.12	駒ヶ岳上松停車場並宮田停車場線県道編入ノ件	
1930.12	理髪士採用試験制度施行並ニ理髪学校建設ノ件	理髪業の技術向上のために必要
1930.12	公娼廃止ニ関スル件	今後 10 年後に於いて公娼制度を撤廃する
1930.12	府県知事公選ニ関スル件	地方分業並びに地方自治権確立、即ち非中央集権的国家の輿論が大勢
1930.12	鉄道運賃引下ニ関スル件	物価低落の現状に於て、政府の独占事業たる国有鉄道の運賃は数次に引き上げられたままの状態であり、引き下げるべき
1932.12	歩兵第五十連隊戦功表頌ノ碑建設ニ関スル件	松本五十連隊は満洲事変以来皇軍の首軸として数か月の悪戦苦闘を続け、その絶大顕著なる功績がある
1933.12	府県知事公選ニ関スル件	非常時局以来、地方民が経済的な打撃を如実に痛感し、自力更生に邁進しても、中央集権的伝統は容易に監督権の範疇を脱却せず、地方自治本来の面目は到底之を発揮するに能わず
1933.12	本県ノ特殊的地位ニ対スル非常対策ノ件	本年下半期初頭に再び糸価の惨落に逢着し、関係当業者・組合製糸関係者等は致命的大打撃を受けたため、県自体の発動を以て匡救土木事業、勧業諸施設、金融対策等抜本的対策を望む
1933.12	西駒ヶ岳ヲ中心トスル一帯ノ地域ヲ県立公園ニ指定ノ件	西駒ヶ岳一帯を県立公園に指定して東西両面よりの登山道を県道に編入して国立公園上高地に劣らない名勝地にすべき
1934. 8	臨時財政経済調査施設ニ関スル件	臨時財政調査会の答申を実現するための制度を設けて欲しい
1934.12	府県知事公選ニ関スル件	地方政治に至っては団体自ら選んで自ら治める、いわゆる自治制を以てその特質とする、地方制度改善の最良方途なりし知事公選制を求める
1935. 6	鉄塔税増徴ニ関スル件	鉄塔税を電柱税のなかの普通木柱の 3 倍を超えてはならないとするのは、大電気事業者の保護であり、不合理であるので鉄塔税を増徴して欲しい
1939.12	県営貯水池ニ関スル件	本県々政上最大関心事は治山治水事業の完遂にある、上高地、諏訪湖、青木湖、藪原、平谷等の企画は遠大にして有望、一営利会社が付帯設備を施して運営しつつある野尻湖は発電用貯水池として安全で有利なためその施設を県で接収して、県で利用を進めて欲しい
1940.12	治山治水事業完遂ニ関スル件	本県 1 億円 20 年計画の治山治水事業は蚕糸業対策中小商工業対策とともに本県独特の大計画 以下の列挙事項は自主独往の強靭なる財源として極力確保に努めて欲しい、1. 河川使用料、2. 電柱税、3. 電灯料金への新税、4. 発電用貯水池の建設運営のための課税
1941.11	利水局設置ニ関スル件	治水事業に対して企画を確立するために利水局を設置する

（出所）『長野県会沿革史』第 9・10・11 編、長野県議会事務局、1935・1950・1953 年（県立長野図書館蔵）より作成。

（注）1929 年 4 月以降で出所資料に掲載された主要議決内容のなかで、小野秀一が筆頭提案者になった案件を上げた。なお、1935 年 10 月～39 年 9 月までは小野秀一は長野県会議長のため筆頭提案者にはなっていない。

社会的立場を高めることが先決と考え、小野らは一九二九年に婦人参政権案と公娼制度廃止案を合わせて提案した。公娼制度の廃止のみを行うことは難しいと考えた小野の戦略は功を奏し、公娼制度廃止案は審議未了に終わったものの、婦人参政権案は議決されて、全国に先駆けて婦人参政権を長野県会が認めたことで画期的な出来事とされた。この成果を踏まえて、小野らは一九三〇年に再度公娼制度廃止案を長野県会に提案し、今後一〇年後に公娼制度を撤廃することを長野県会は議決した。回り道を経つつ粘り強く議決へもっていく小野の政治力が発揮された事案であった。

より小野がこだわったのが知事公選制の導入で、毎年のように多くの議員の賛同を得て提案して長野県会では議決されるものの、それを長野県知事や国に申し入れては拒絶されることが繰り返された。小野らの議員が求めたのは、地方自治の本分として自分たちの首長は、自分たちで選ぶことができる権利であった。知事が中央政府によって任命される体制では、地方独自の決定をしても、中央政府が知事を更迭してその方針を覆してしまう。その可能性がある限り、知事は中央政府の意志に反する政策を行えないとの危機感である。

それは、一九三三年一二月の「本県ノ特殊的地位ニ対スル非常対策ノ件」の提案にも表れており、昭和恐慌期の時局匡救事業を国に頼るのではなく、県独自で行うべきとの主張であった。そして、県独自の政策として小野らは治山・治水事業のために、貯水池を設けて水力発電を県営で行うことを提案した。

史料3　治山治水ノ根本策樹立並ニ発電貯水池県営ニ関スル件(14)

本県ハ水源国トシテ百数十万「キロワット」ノ水力ヲ包蔵シ本邦第一位ノ水力電気国ニシテ他面又本邦有数ノ災害県タリ翻テノ本県ノ財政ニツキ其推移ヲ仔細ニ検討セバ眞ニ憂慮スベキ実状ニアリ今ニ於テ災

害防止ノ根本対策ヲ講ジ之レガ財源ノ確立ヲ策スルニ非ラザレバ遂ニ救フベカラザルニ至ランコトヲ惧ル
然ルニ閣下特ニ此点ニ留意セラレ曩ニ治水調査会ヲ設置シ治山治水ノ根本方針ヲ講ズルト共ニ一面県営貯
水池ノ計画ヲ策セラルルハ県民ノ等シク意ヲ強フスルトコロナリトス　惟フニ此種ノ国家的大企業タル之
レニ伴フ経費ノ膨大ナルト加フルニ非常事変ニ際会シ内外益々多事ナルノ秋或ハ之レガ実践ノ遅緩セラル
ルナキヲ保セズト雖モ本県ノ実状ヨリセバ一日ノ苟安ヲ許サズ閣下希クハ速カニ県営貯水池ノ計画ヲ遂ゲ
之レガ具現ニヨリテ治山治水ノ経費ニ充当セラレンコトヲ望ム

　列挙事項（省略）

右府県制第四十四条ニ依リ意見書及提出候也

昭和十四年六月二十四日　　長野県会議長　小野秀一

長野県知事　富田健治　殿

一九三九年六月時点で小野秀一は長野県会議長であり、史料3の提案の提案者に入っていないため、表1には史料3の提案は含まれていないが、長野県がなかなかこの提案に応じないため、長野県会は一九四〇年一二月に「治山治水事業完遂ニ関スル件」を提案した。その際には、小野秀一が筆頭提案者になっているので、史料3の提案は、長野県会議長の小野秀一が主導して長野県会でまとめて決議した意見書と考えられる。実際、一九三六年には、小野秀一編『公営電気ノ行方』が長野県会提出用の資料としてまとめられており(15)、小野が長野県営で電力事業を行うプランを長年考えていたことが窺われる。その資料では、県営電気事業を行った県として、高知・山口・富山・宮城・青森県の事例が検討された。

史料3のポイントは、長野県は水力発電が日本で最も盛んな県であるが、同時に日本でも河川氾濫が多発する県であるから、水力発電のために設けられた貯水池を、水害を防ぐための治山・治水に利用しようとの発想である。そのために貯水池の運用を民間の電力事業に委ねるのではなく県営にして、発電事業と治山・治水事業の両方を県が行う。その貯水池の候補として、表1に戻り、一九三九年一二月に小野秀一が筆頭提案者となって提案した「県営貯水池ニ関スル件」では、上高地、諏訪湖、青木湖、藪原、平谷、そして野尻湖が挙げられ、まず野尻湖から県営すべきとされた。このなかで、藪原が木曾川の上流にあたり、小野秀一の故郷に関わるが、藪原の貯水池については、小野は遠大な計画を考えており、その概要が、第二次世界大戦後に刊行された小野のエッセイ集に収録されていた。

史料4　利水局設置問題[16]

小野君提唱の利水局設置の意義は、吾々の考へて居た県の大事業、治山治水の事業遂行に随伴して起る、洪水防止を主目的とする貯水池によって、下流発電関係の常時出力を増大し、之によって以て特別水利使用料を徴収して、県の治山治水の財源に充当しようとする、在来の利水の意味とは其性質を異にして、専ら小野君の昨年来提唱し続けて来た、木曾川源流の藪原貯水池の設置を中心とするものなる事を知り、（中略）其の概貌を解説して、是れに対する県民の理解を深める事の必要を感じて、率直に小野君に利水問題を聴く、一篇の対話として之を誌上を通じて紹介する事とした。（おそらく雑誌『高原春秋』）

時：昭和十六年十二月六日、所：長野市犀北館、対話者：県議小野秀一君と記者（中略）

小野君：先づ西筑摩郡木祖村藪原地籍に一大堰堤を築いて、茲に六十億立方尺の一大貯水池を作り、主と

して之を愛知県を中心として、水道と工業用水に利用し、一方之を北口から奈良井川に落して、桔梗ケ原に於て一千五百町歩の開田を行ひ、その灌漑用水とする。其中間に於て、貯水池から桔梗ケ原迄の落差六百尺を利用して、平水量基準で大略五千キロの発電を行はうと云ふのだ、其処で差向き此堰堤に要する工費が五千万円、尤も其中には鉄道線路移転に要する、千五百万円を含んで居るが、其外に桔梗ケ原開田に要する費用が五千万円、合計本県関係だけで概算一億円の事業量となる訳だ、此外に愛知県の水道、及工業用水としての利用設備が一億円を要する訳だ、更に之を途中岐阜県が利用したり、下流で三重県（主として四日市中心であるが）が利用したりする分は其外だから、それ等を加へたら更に大きな事業量となるだろう。（中略）今僕の考へて居るのは其中間の愛知、長野両県が折半で工費を出し合って堰堤工事を遂行する、そうして桔梗ケ原の開田計画は、専ら之を開発営団に任せて其手で遂行して、目下最も必要とする食糧増産の使命を果たさせるのが一番好いと思って居る。（中略）

小野君：水道用水、工業用水、灌漑用水が主で、発電所への利用は第二義的になる。それでも例年夏期十五日乃至二十日位の渇水があって、其時には発電所の出力増大に十分に役立つ、（中略）役人の縄張り争いと云ふか、割拠主義と云ふか、そうしたものを矯めて行く上からも、此仕事は関係府県がタイアップして、スムーズに仕事を進めて行く事が必要（中略）

小野君：利水は必ずしも名古屋に集注する必要はない、前にも云った通り岐阜、愛知、三重、長野四県に及ぶのだから、其ブロック内での工場分散はどうでも出来るではないか

史料4は、表1にあるように小野秀一が筆頭提案者になって一九四一年一一月に「利水局設置ニ関スル件」

が長野県会で議決されたことを受けて、そのねらいを雑誌記者が小野秀一に問い質す形を取っている。木曾川上流域の藪原は近くに逆方向（信濃川水系）に流れる奈良井川の水源があり（前掲の地図を参照）、木曾川増水時に奈良井川へ木曾川の水を流して水量をコントロール（治水）し、その間に水路式発電所を設置して発電するとともに、奈良井川が平地に出る塩尻付近にある一五〇〇平方メートルの扇状台地（桔梗ケ原）に、木曾川の水を、奈良井川を通して導入して新田開発して食糧増産を図ろうとするものであった。木曾川は、藪原から福島町などを経由して岐阜県から愛知県へ流れるが、その流れに沿って木曾川の水を利用するとすれば、岐阜県や愛知県が恩恵を受けることになる。しかし、木曾川の水を奈良井川へ導入すれば、奈良井川は松本盆地で千曲川に合流し、その下流が新潟県を通して日本海へ注ぎ、木曾川の水をそのまま下流へ流すよりもはるかに長野県にとって多くの利便を受けることができる。

かつて名古屋電灯が木曾川流域の電源開発を考えた際には、名古屋電灯にはほとんど大都市部への送電のことしか頭になかったが、小野は、木曾川の上流に貯水池を設け、貯めた水の一部を奈良井川へ流すことで、治山・治水、開田による食糧増産、水道水や工業用水の利用、そして発電と様々な用途を構想した。電力会社には思いつかない幅広い政治家としての構想力が感じられる。ただし、この小野の構想には落とし穴があった。

もともと藪原貯水池の構想は、小野が名古屋電灯会社の後身である大同電力会社と発電所計画を交渉するなかで生まれていた[17]。小野は、大同電力側に新たな水力発電所候補地として木曾川上流域の藪原を提案し、大同電力も藪原地域の木祖村に対して、藪原一帯の集落を他へ移転して藪原地域を大貯水池とする提案を行い、木祖村住民と大同電力との交渉が一九二九年六月に行われた。この調整に小野秀一は動いていたが、大同電力の木祖村住民に対する補償金の額が折り合わず、この計画は頓挫した。

そして、前述のような藪原貯水池構想を長野県営で進めるべきとの提案になったわけであるが、太平洋戦争期になると国策のために藪原貯水池を建設するとの新聞報道がなされ、長野県知事が一九四二年に木祖村に来村する事態となった。これに対して、木祖村住民は藪原貯水池ができても、工業用水や水道水に利用する愛知県、灌漑用水に利用する岐阜県、電気事業のために利用する国策電力会社、これら水利利用者から使用料を得る長野県が利益を得るのみで、木祖村には何の恩恵もないとして藪原貯水池建設に対し、絶対反対の態度をとった。かつて、小野は名古屋電灯が福島町に進出した際に、福島町への恩恵を求めて交渉したが、今度は小野自身の長野県のための構想が、木祖村によって長野県に利益はあっても自分たちに恩恵がないとして否定されたことになる。

板挟みになった木祖村村長は辞任したものの、挙村一致の反対運動のなかで、藪原貯水池建設は中止に至った。もともと福島町の利害を考えるローカル・リーダーであった小野秀一が、長野県会議員となって長野県の利害を考えるようになるとともに、木曾地域固有の利害は後景に退き、自らの構想に郷里の地元民がついてこられなくなった。しかも、一九四二年四月には、長野県からも衆議院議員を選出する必要に迫られるなかで、小野秀一は大政翼賛会の推薦を受けて衆議院議員に当選し、国家の利害を考える立場に立たされた。

四　衆議院議員時代の小野秀一

衆議院議員に当選した小野秀一は、大蔵省委員となったが、長野県会時代と同様の治山・治水事業を国家規模で考える構想を立てた。それが中国の揚子江が山間から平野部に出る直前の西陵峡にダムを建設して、治水

による灌漑と発電を行う計画であった。その構想も後に、小野秀一のエッセイ集で紹介された。

史料5「ダム」随想[18]

当時僕は大真面目に成って之をリーフレットにし、同僚議員に贈呈した上、東條総理に上申書を差出し、添へ手紙を附けて曰く。此位の事が実行出来得なければ、戦争に勝つなぞとは思ひもよるまいと書いてやった。海軍省へ行って永野軍令部総長に逢って見た、例の偉大な温顔に笑をたゝえて、一言「でつかいやつじゃのを」と言った、意味慎重（ママ）である。数日後上大崎の今は亡き塩澤大将の私宅を訪問した、（中略）提督専門のハタケたる戦争談になると、噺は逆に曇って来る、此時から戦争の帰結は殆ど判って居た事であろう。（中略）島国日本の住民は、生産工業を目論むにしても、売買をやるにしても、連合国や大陸を相手にするには算盤玉の置き場を一桁づゝ違へて置く必要があると思った。（中略）当時僕は大蔵省の委員と成って、東洋経済新報社社長石橋さんとは一週に一度は必ず顔を合せた。其石橋さんにくだんのパンフレットを送った、（中略）揚子江へダムを築くと云ふのでしょうが、未だそのリーフレットは到着せぬから、速かに送本をたのむ（中略）「早速拝読大に興味を感じ申候、其の中弊社員をして御願に参上云々」とあった。（中略）東洋経済の社員某氏が（中略）僕に経済倶楽部でダムに関する講演をしろと云ふのだった。（中略）軍自体に何の自信も無いのだから、考えて見ると、「迂闊なおしゃべりは出来ない事だぞ」とお肚の虫が忠言に及んだ。幸か不幸か僕はそれと前後して、病名不明の重病に罹って、ＫＯ病院に入院してしまった（中略）今やインフレの嵐、飢餓の戦慄下に雄々しくも立ち上がった、石橋大蔵大臣閣下である、どうか石橋さんアノダムに重大関心を持たれる慧眼を以て

当時の軍部は、戦争の帰結が日本の敗北に終わることを予想しており、小野の提案に及び腰であったことが判る。それに対して、東洋経済新報社の石橋湛山は強い関心を持ち、第二次世界大戦後の日本の積極的なダム建設に通じるものがあった。実際、上記のエッセイは、第二次世界大戦後の復興期で、石橋湛山が大蔵大臣の時期に、小野が戦時中を回顧して記したものである。

一方、戦時下の衆議院での審議のなかでは、小野は機知に富んだ提案を政府に行った。

史料6　一九四四年二月一日昭和十七年度第一予備金支出ノ件外五件委員会[19]

二割五分乃至三割配給物資トシテ足リナイト云フコトヲ承ツテ居リマスガ、サウ致シマスルト、東京都七百万ノ人口ニ対シテ、其ノ中ノ三割ノ人口ヲ疎散サセルト云フト、食糧不足ト云フコトハ考ヘナクテモ宜シイ、（中略）都内ノ人民ノ疎散ニ付テ此ノ現ハレマシタヤウナ費用ヲ以チマシテハ、到底足リナイ（中略）自発的ニヤレトカ何トカ言ヒマシテモ、多年住ミ慣レタ大都市ヘノ憧レト云フモノハ、到底僅カノ金デハ放棄シナイ、併シ空襲ガアツタラモウ其ノ時ハ是ハ遅イ、来ナイ前、今年アタリドシ〳〵ト斯ウ云フ金ヲ支出致シ

史料7　一九四五年二月一日請願委員会第三回[20]

私モ実ハ在京ノ所カラ学徒ノ動員デ出テ居リマス者ヲ三人毎朝出シテ居リマス、（中略）此ノ御趣旨ニ対シテハ、全面的ニ賛意ヲ表スル（中略）動員ヲシテ行キマスル対象タル工場ノ施設ニ於テ非常ニ欠クル所ガアリハシナイカト云フコトヲ痛感致ス者デアリマス、（中略）第一ニ現物ノ給与ノ点デアリマス、（中

略）弁当ヲ詰メテヤリマスト、（中略）配給生活ニ甘ンジテ居ル家族ハ殆ド食フヤ食ハズデ居ラナケレバナラヌ、（中略）サッパリ親心ガナイ、尚ホモウ一ツノ点ハ保安ノ問題デアリマス、（中略）各工場ニ於テ貴重ナル学徒ニ対スル防空ノ施設ト云フモノガ完備サレテ居ル所ハ殆ドナイト云ッテ宜シイ、（中略）此ノ貴重ナル学徒ニ対スル親心ハ果シテドンナ程度ニマデ御心配ニナッテ居ルカ

史料6・7ともに小野秀一の発言であるが、史料6では、食糧需給を考えると、東京の人口の三割を減らす必要があるので、政府の金を使ってでも東京の人々を早めに疎開させることの提案をした。そして史料7では、学徒動員には賛成するが、動員学徒に弁当を持たせると残る家族の食生活が心配で学徒が憂いなく働けないとして動員学徒への食料の現物支給を提案するとともに、動員学徒が働く工場に防空壕がないと学徒を送り出す家族の側が心配して憂いなく学徒を送り出せないからと工場での防空壕の設置を提案した。

政府の国策に表立っては反対しないが、人命尊重と安定した食料供給を訴えており、非常に上手な論理展開と言える。小泉信三が小野を評した際の「頭の良さと悪戯っ子」を彷彿とさせるものがある。そして、終戦を迎えて小野秀一の質問にさらに力がこもった。

史料8　一九四五年一二月八日予算委員会[21]

私ハ地方ノ自治ト云フモノヲ、地方人自体ニ之ヲ任セルト云フ本当ノ官僚ガ、自分達ハ素裸ニナッテ、本当ノ地方民ノ利害体戚ヲ考ヘルト云フ熱意ガオアリニナルナラバ、断ジテ此ノ際私ハ此ノ地方官官制ハ全廃ヲ致スト云フ言明ハ出来ナイ訳ハナイ（中略）何故ニ選挙法規ダケヲ出シテ、サウシテ知事公選モ、

或ハ自治ノ拡充ヲ招来スベキ地方制度ノ改正モ、此ノ場合ニ出サヌノカ、（中略）治山治水ト云フ観点カラ致シマシテ、今後濫伐ニ次グニ濫伐ヲ以テ致シマシタ日本ノ国土ヲ擁護スル、国亡ビテ山河アリ、山河ハアルケレドモ今後十年ニ於ケル日本ノ山肌ト云フモノヲ考ヘタ時ニ、（中略）如何ニ此ノ「ダム」ノ必要度ヲ御感ジニナッテ居ルカ（中略）「ダム」建設ニ依ツテ木曾川ダケデモ斯ウ云ウ利益ガアル、況ンヤ甲州其ノ他山嶽地帯ニ「ダム」ヲ拵ヘテ水ヲ調節シ、食糧増産ニ資スルナラバ、恐ラク数十万石ノ米ノ増産ガ出来ル（中略）塩モ、蚕糸業モ、食糧モ、燃料モ、生産手段ト致シマシテノ電力モ、「ダム」モ皆是ハ国内資源ヲ以テ大々的ニ充足スルコトガ可能デアリマス、（中略）統制経済ノ大ナル欠陥ノ一ツニ配給ノ悪平等ガアル、（中略）当局ガ常ニ官僚的ニ考ヘルコトハ、配給ノ悪平等デアルト同時ニ、生産ノ悪平等ニ陥ル（中略）国内デ自給自足ノ出来ルモノハ恐ラク生糸ヨリ外ニナイト私ハ思フ、サウシテ今日見返リ物資トシテ国民ヲ飢餓カラ救フモノモ、此ノ生糸ガ一番玉座ニ居ル

史料8も小野秀一の帝国議会での発言であるが、舌鋒鋭く、知事公選制にして地方自治の拡充をすることが重要であること、国内資源・遊休設備の全面活用のために官僚的な対応を止めることを要望している。そして小野は、国内で自給自足できる繊維として生糸が最も重要であることを主張している。

五　第二次世界大戦後の小野秀一

しかし、小野は第二次世界大戦後に公職追放のために政治活動を行えなくなった。その後の小野は、自らの

見解を雑誌『高原春秋』に寄稿し、それらを随筆集としてまとめることとした。その寄稿のなかで、戦後復興期の日本政府への提言をしているので紹介する。

史料９　大村内相と蟹這ひ[22]

敗戦の日本にも、昔ながらの山河は在る（中略）治山治水の業は、戦争で中絶したり、ヨリ以上に荒廃に帰したりして居る、独り、日本の屋根信州ばかりではない、今や全国至るところに、其施策を敷衍する必要がある。（中略）第二は国内交通の問題である（中略）勇敢な自動車道路の経営だ（中略）進駐軍の力をでも借り、例の強力なジープに物を言はせ、民間事業者に、シコタマ補助奨励費を注ぎ込んで、遅くとも五年位の間に、日本中に道路網を張り廻はす事だ。（中略）地方制度改革案は（中略）議会側の、自主的な立法こそ望ましいと思ふ（中略）大村内相に進言すべき重要課題は、眞の地方自治拡充強化の為には、行政区画の単位を切り上げ、全国一万数千の単位町村を整理廃合し、郡単位市制一本にする、そして、単位自治体のレベルを向上させる、何の創意も、識見もなく、易々諾々と中央政府に命之れ従ひ、其桎梏から一歩だに離るゝ事の出来ない様な知事や、市長を、何度選挙して出して見てもどうにもならぬ

ここで、小野が戦後復興に必要な施策として提唱したのは、①治山・治水、②道路建設、③町村合併による地方中核市の成立である。従来の小野にはなかった新しい構想が町村合併であり、別の随筆集では、木曾地域の町村を合併して木曾市を作ることを提唱した[23]。これは、県知事が公選されるようになったことを受けて、各単位自治体から県知事候補を出せるような力のある自治体を作ることを考えたもので、現代の過疎対策として

の合理化の町村合併ではなく、むしろ政治力を強めるための積極的な町村合併を意図していた。ただし、このような小野の構想が木曾地域の人々に必ずしも受け入れられたわけではなく、一九五二（昭和二七）年に木曾地域の開田村に払い下げられた国有林野の開発を企図した小野秀一に対して、開田村民は団結してそれに抵抗し、小野の企図は頓挫した[24]。小野の認識と地元住民の認識にずれがあるのに、なぜこのような構想を雑誌『高原春秋』に寄稿したのか、その背景に雑誌『高原春秋』の創刊にまつわるエピソードがある。

史料10　小野さんと私[25]

私の始めて小野さんと相知ったのは、大正十二年の秋、小野さんの始めて県会議員に当選して、県会に出て来られた時からだった。（中略）私は小野さんの県会生活十六年の前半は、県会書記長として御親交を忝うし、（中略）農村経済恐慌の後を承けて、（中略）「長野県臨時財政調査会」が設置された際、私も委員の一人に選ばれ、其際小野さんは歳出方面の主査として、北村甚兵衛君と私は、歳入方面を担任して、北村君は専ら税収入の面を、私は専ら税外収入の面を担当し、税外収入の主軸として県営電気を強調して、委員会は遂に全会一致で之れを可決した。其際之れに関連して、治水と電力水源滋養の両面を狙って、各河川源流に於けるダムの築造をも強力に主張した。（中略）岡田周造知事は、頑強に之れを拒んで、敢て取り上げようとしなかった。其際小野さんが私の主張を全面的に支持されて、当時私の委員会に提出した諸資料を、パンフレットにして発行することを慫慂され、「其費用は自分が喜んで寄付しよう」とまで云はれた。併かし私は、「こんな事は一時的なパンフレットを配る位では成功しない、之れを不断に相続して、県民の輿論を喚起する事が必要だ」と話したので、「それでは一つ是ればかりで無く、地方経済

と、地方自治を中核とした、雑誌を出したらどうだ」と持ち懸けられたのが、小誌『高原春秋』発行の抑もの動機で、（中略）小野さんは、政界隠退以来は、（中略）私の雑誌には殆んど毎号寄書されて居る。

小野秀一の随筆集の末尾に史料10のような『高原春秋』編集者矢ケ崎賢次の回顧が掲載されており、長野県営電気事業の発想は、もとは長野県会書記長の矢ケ崎賢次にあり、小野秀一がそれを支持し、小野の勧めで地方自治を議論する場として矢ケ崎が『高原春秋』を創刊したことが判る。二人が意気投合した「長野県臨時財政調査会」は、表1にも登場するが、一九三四（昭和九）年八月には、この調査会の答申を実現するための制度を設けることを、小野秀一が筆頭提案者になって長野県会に提案して議決されている。

おわりに

本稿では、長野県福島町生まれで慶應義塾に学び、福島町や長野県で事業家・政治家として活躍した小野秀一の思想と活動を論じた。小野には、地方自治を重視し、森林・郷里への愛着があり、食糧安定供給へ強いこだわりを持ち、統制よりは民間・業界の自然な経済活動を優先した点で、思想の一貫性が感じられた。また、官僚は公僕であるべきこと、男女同権、家族重視の視点など、福沢諭吉から受け継いだ側面も見られた。

そして、慶應義塾人脈としては、第二次世界大戦後に小野が著した自伝的エッセイ集には、小泉信三（友人）、高橋誠一郎（先輩）、松田三徳（同級生）などがよく登場したが、小野は彼らと事業の上での付き合いは全くなかった。逆に事業の上で関係のあった福沢桃介や村瀬末一は、全く小野の随筆集に登場せず、小野との

個人的付き合いはほとんどなかったと考えられる。おそらく、福沢桃介と小野秀一は価値観が大きく異なり、福沢桃介が発電のためのダム建設を重視し、大都市への長距離送電を優先させたのに対し、小野秀一は治水のためのダム（貯水池）建設を重視し、用水としての利用や食糧増産を優先させた。ダム（貯水池）開発主体も、福沢桃介が都市の大企業を想定したのに対し、小野秀一は県主導で地方自治体が中心に行うことを想定した。福沢桃介が日本全体を視野に入れて大都市の近代化・工業化を構想したのに対して、小野秀介は地域社会重視でエネルギーの地産地消を構想したと言える。しかし、小野自身が福島町から長野県会へ活動の場を移すとともに、長野県域の地産地消を構想するようになり、逆に木曾地域の住民利害との乖離が生じた。その意味では、小野の「地産地消」は出身地元に根付いた地産地消構想とは言えず、限界を孕んでいたと言えよう。別の見方をすれば、地域主導の産業振興が可能であったのは、一九一〇年代までであり、二〇（大正九）年恐慌、そして昭和恐慌で地方が疲弊するなかで、ローカル・リーダーとしての活躍の機会は狭まっていたことを示すものとも言える。歴史的存在として時間軸との関連でローカル・リーダーを論ずる必要があろう。

最後に、特集企画との関係で慶應義塾とローカル・リーダーの関係について敷衍しておきたい。慶應義塾は、一八七〇・八〇年代前半までは、士族に学問と公益心を身につけさせ、主に財閥系企業へ人材を提供していた。その意味では、明治前半期の慶應義塾は、ナショナル・リーダーになれる人材の育成を主に念頭に置いていたと考えられる。ところが、一八八〇年代以降、松方デフレにより家業が停滞した地方の資産家が、新たな時代に対応するために、一族の子弟に試みに東京で教育を受けさせるようになり、その一つとして慶應義塾が選ばれ、八〇年代には地方出身の平民の子弟が数多く入塾するようになった。

慶應義塾も一八九〇（明治二三）年に大学部を開設し、高等教育機関として慶應義塾を確立させるととも

に、平民を受け入れて財閥系企業のみではなく、政治の世界や教育の世界にも平民に高等教育を施して輩出するようになった[26]。その場合、慶應義塾の教育の特徴は、地方出身者に寄宿舎教育を行い、生活面を含めて彼らの連帯性を高め、彼らが卒業後も交流を続けるような素地を作ったことで、それが一八九二年の商業倶楽部の結成につながった。福沢諭吉自身もそれを意識しており、寄宿舎の塾生を朝の散歩に連れ出し、朝食をともにすることで、家族主義的な教育を施した。そして、彼らが卒業後に郷里に戻り、裾野の広い近代化・産業化の担い手となり、企業勃興に関わり新事業を行った。

その意味では、一八九〇年代以降の慶應義塾は、ナショナル・リーダーとローカル・リーダーの両方を輩出する高等教育機関となったと言える。特に、ローカル・リーダーとしての慶應義塾出身者の実績が評価されると、一八八〇年代は様子見で次三男や分家の子弟を入塾させていた地方の資産家も、一九〇〇年代以降は本家の嫡男を慶應義塾へ入塾させるようになり、彼らが卒業後に家業を継ぐと、家業継承者同士の交流が慶應義塾を通して行われるようになり、名実ともに地方の政財界を支えるメンバーで各地に三田会が組織された。

そうであれば、ローカル・リーダーに必要な要素として、以下の四つが考えられる。①リーダーとしての自覚、②主な活動範囲が地域社会や特定業界であり、国家規模ではないこと、③ローカル・リーダーとしての活動によりある程度の成果が上がったこと、④周囲や後世の研究者を含む第三者からの評価。それらに照らし合わせると、小野秀一はローカル・リーダーとしての要素を満たすと考えられるが、小野秀一自身は、自らの事業や活動に積極的に慶應義塾人脈を利用した形跡は見られず、三田会などの組織化は木曾地域では見られなかった。長野県は、比較的慶應義塾出身者が多く、昭和戦前期から長野県で、長野、上田、松本、諏訪、伊那、飯田市と六カ所の三田会が設立されており[27]、小野秀一の長野県での立場を考えれば、本人が積極的に動け

ば木曾でも三田会は設立し得たと思われる。このことは、慶應義塾出身でも「慶應義塾出身者と事業活動ではつながらない」ローカル・リーダーが存在したことを示唆する。一方で、福沢桃介のように慶應義塾人脈を事業で積極的に活用する慶應義塾出身者も存在しており、福沢桃介の活動は地域社会にとどまらず、名古屋・関西・九州を横断する全国的なものであった[28]。その意味では、福沢桃介はナショナル・リーダーと言え、慶應義塾は、小野秀一タイプと福沢桃介タイプの両方を輩出したと言える。

一般に、慶應義塾出身者は連帯が強いと言われるが、慶應義塾出身者も一枚岩ではなく、価値観の違いから、慶應義塾出身者同士が対立することは間々あった。逆に、そのことが、小泉信三が述べた「立身出世が流行らない」独立自尊の慶應義塾の特徴でもあると言える。

注

（1）以下の記述は、小野秀一『随筆集　山色渓声』高原春秋社、一九四八年、福澤研究センター編『慶應義塾入社帳』第四巻、慶應義塾、一九八六年、六四三頁、明治四〇年版『日本全国商工人名録』商工社、由井常彦・浅野俊光編『日本全国諸会社役員録』第一三～一六巻、柏書房、一九八九年、木曽福島町教育委員会編『木曽福島町史』第二・三巻（現代編Ⅰ・Ⅱ）、木曽福島町、一九八二・八三年、長野県編『長野県史』通史編、第九巻近代三、長野県史刊行会、一九九〇年を参照。

（2）前掲『長野県史』近代史料編、第二巻（一）、一九八一年、七一四頁。

（3）前掲『随筆集　山色渓声』、小野秀一『光風霽月』、公民社、一九五一年、小野秀一『明暗二路』（私家版）一九五六年（県立長野図書館蔵）、小野秀一『黒き森』（私家版）一九六四年、国会会議録検索システム（https://kokkai.ndl.

go.jp/#/result）「一九五二年五月二〇日内閣委員会議録二十五号（小野秀一が参考人として出席）」を参照。

（4）前掲『随筆集　山色渓声』の序一―五頁より。

（5）前掲『黒き森』六六―七四頁より。

（6）前掲『随筆集　山色渓声』二二〇―二三〇頁より。

（7）以下の記述は、中西聡「近代期の木曾銀行と木曾地域経済」（『地方金融史研究』第五一号、二〇二〇年）を参照。

（8）以下の記述は、「中部のエネルギーを築いた人々」平成二五年七月号、平成二五年九月号、令和六年一二月号（日本電気協会中部支部HP https://www.chubudenkikyokai.com/archive/energy）などを参照。

（9）以下の記述は、同右、令和二年四月号、令和四年七月号などを参照。

（10）前掲『木曽福島町史』第三巻、四五七―四六一頁を参照。

（11）以下の記述は、萩野敏雄『戦前期における木曾材経済史』農林出版、一九七五年、一四一―一五二頁を参照。

（12）前掲『木曽福島町史』第三巻、八二五―八三〇頁、前掲「中部のエネルギーを築いた人々」令和六年一二月号を参照。

（13）以下の記述は、前掲『長野県史』通史編、第九巻、三〇三―三一〇頁を参照。

（14）『長野県会沿革史』第一一編、長野県議会事務局、一九五三年（県立長野図書館蔵）、六九頁を参照。

（15）小野秀一編『公営電気ノ行方』一九三六年（県立長野図書館蔵）。

（16）前掲『随筆集　山色渓声』六〇―七〇頁より。

（17）以下の記述は、木祖村誌編纂委員会編『木祖村誌』下巻［近・現代編］、木祖村誌編纂委員会、二〇〇〇年、六三〇―六三七頁を参照。

（18）前掲『随筆集　山色渓声』五―一二頁より。

（19）帝国議会会議録検索システム（https://teikokugikai-i.ndl.go.jp/#/?back）

「一九四四年二月一日昭和十七年度第一予備金支出ノ件外五件委員会議録第二回」六頁。

（20）帝国議会会議録検索システム（https://teikokugikai-i.ndl.go.jp/#/?back）「一九四五年二月一日請願委員会議録第三回」二〇頁。

（21）帝国議会会議録検索システム（https://teikokugikai-i.ndl.go.jp/#/?back）「一九四五年一二月八日予算委員会議録第七回」一四三・一四五・一四八・一四九・一五〇頁。

（22）前掲『随筆集　山色渓声』二一四―二一六頁より。

（23）前掲『明暗二路』一〇―一五頁を参照。

（24）長野県木曾郡開田村役場村誌編纂委員会編『開田村誌』下巻、同会、一九八〇年、六三八―六六四頁（木曽町図書館所蔵）を参照。

（25）前掲『随筆集　山色渓声』二五九―二六六頁の矢ケ崎賢次「小野さんと私」より。

（26）清岡暎一編・翻訳『慶應義塾大学部の誕生』慶應義塾、一九八三年および、大正一三年九月『慶應義塾塾員名簿』（国立国会図書館蔵）を参照。

（27）昭和一七年一二月『慶應義塾塾員名簿』（国立国会図書館蔵）附録五頁。

（28）前掲「中部のエネルギーを築いた人々」平成三〇年四月号などを参照。

〔付記〕「特集にあたって」と本稿作成において、資料閲覧でお世話になった県立長野図書館、木曽町図書館、国立国会図書館、一般社団法人日本電気協会中部支部、名古屋大学大学院法学研究科に心より御礼を申し上げます。なお本稿は、令和三～六年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（B）「二〇世紀前半期日本における生業・生活金融の地域的展開に関する総合的研究」（研究代表者：中西聡、課題番号：21H00735、23K20618）による研究成果の一部である。